

随意契約（相手方指定）調書

件名	尾久第二幼稚園トイレ改修工事	No.5100073
工（納）期	令和8年9月30日	
契約締結日	令和8年6月3日	
契約金額	23,650,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社サンワークス (法人番号：5011501012932)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	尾久第二幼稚園トイレ改修工事
指名業者 (案)	名 称 株式会社サンワークス 代表者 代表取締役 岡田 陽一郎 所在地 東京都荒川区町屋三丁目9番9号
特命理由	本件は、尾久第二幼稚園1階のトイレ改修を行う工事である。 本件は、「建築工事」に登録のある区内10社を対象とした制限付き一般競争入札を実施したが、申込のあった4社全社が辞退（1社が現場代理人配置困難、1社が積算期限の超過、1社が中東情勢の影響で資材の納期が出せない、1社が時期的に困難）したため不調となった。 本件は、幼稚園の運営に支障をきたさないためにも速やかに契約相手方を決定する必要がある。 工事主管課において、申込のあった業者にヒアリングをしたところ、工期や予定価格を変更せずに本件を受注できるのは上記業者のみであった。 以上のことから、上記業者の指定を妥当と判断し、随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）